

千葉県指定介護老人福祉施設  
千葉県指定短期入所生活介護事業  
千葉県介護予防短期入所介護事業

お年よりの健康と幸福を願って

特別養護老人ホーム

# グランモア和光苑



社会福祉法人和光会・施設見学  
当苑の施設見学・入居のご相談  
は、随時お受けしておりますので、事  
前にご連絡の上、ご来苑ください。

ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/wakouen>  
ブログ <http://blog.canpan.info/wakouen/>

社会福祉法人 和光会（本部）  
特別養護老人ホーム グランモア和光苑  
〒299-0118 千葉県市原市椎津5番地1



電話 0436-62-6008  
FAX 0436-62-8302

# ♡お年寄りとご家族の皆様へ♡

私共は千葉県知事の認可を受けた社会福祉法人和光会が運営主体となり、社会福祉事業(第一種・第二種・公益事業)を行う目的で設立し運営しています。介護保険で要支援及び要介護の認定を受けたお年寄りの方で、その要介護度と心身の状態に合わせた在宅介護(介護予防)及び施設介護の双方の福祉事業の中から、ご利用者にとって適切な介護サービス計画をご提案し、お年寄りの生活介護のご支援をさせていただいております。

当苑に入所されている方はもちろんのこと、当苑をご利用されているお年寄りも、全て私達の大切な家族として、ご支援をさせていただきます。人生の最期の時を迎える日まで、私達と共に楽しい時を一緒に過ごしていただけたらと願っています。そのため私達は、いつも笑顔と優しさをモットーに、ご利用者とご家族が当苑に対して『信用・信頼・安心』を持っていただけるように心がけ、常に日々の努力と心配りを実践しております。当苑は、これからも変わることなく、お年寄りとご家族のご健康と幸福のために、努力を惜しまずご支援させていただきます。



《1丁目居室(多床室)》



《3丁目通り》



《1丁目居室》



## 【指定介護老人福祉施設及び指定居宅サービス事業】

### ◎ 特別養護老人ホーム〔お年寄りの長期入苑〕

(千葉県指定介護老人福祉施設)

介護保険の要介護認定を受けたお年寄りで原則要介護3以上の方が利用できる入所施設です。

寝たきりや認知症など介護を要する方のお世話をしています。ここでは、寝たまま入浴する特殊浴槽など、生活相談員とケアワーカーが中心となって、行き届いた生活介護支援を致します。

また利用者の健康状態と嗜好に合った食事の提供をし、健康管理面では嘱託医師と看護師が心身の健康保持増進を図っています。

### ◎ ショートステイ

(千葉県指定短期入所生活介護・

介護予防短期入所生活介護事業)

介護保険の認定を受けているお年寄りで居宅サービス計画に沿って利用できる短期入所生活介護サービスです。ご家庭で寝たきりの方や認知症の方をお世話されているご家族の方が、病気や事故又は冠婚葬祭などで一時的に介護ができない時や、ご家族の方が介護疲れで少し休養したいとお悩みの時などに当苑にご宿泊いただき、ご支援をするという方法で、ご利用いただくものです。

## 【指定居宅介護支援事業 及び 委託運営事業】 (市原市指定居宅介護支援事業及び 介護予防プランチ事業)

### ◎ 在宅介護支援センター〔お年寄りの介護相談所〕

地元に密着した高齢者福祉相談所として、在宅介護に関することや各種の福祉サービスのご紹介など、医療・保健・福祉に関する総合的なご相談を受け付けております。またお年寄りの介護保険申請代行や要介護認定結果による要介護度に合わせた居宅サービス計画（ケアプラン）を提案し、ご利用者とご家族のご希望に添った生活介護のご相談とご支援をしています。なお、ご相談は無料ですのでお気軽にご連絡ください。

(※ 平成18年4月～ 市原市地域包括支援センター・介護予防プランチ業務受託)

## 【施設への入苑 及び 各サービスの利用申込み方法】

- ◎ 特別養護老人ホームへのご利用条件は、原則として65歳以上で、介護保険の要介護認定の決定を受けている方で、要介護度3～5の方です。  
入所申し込み、手続きについては当苑へ直接お申込み下さい。
- ◎ ご利用費用については、介護保険利用料の1割～3割自己負担と食費・居住費・行事参加費等の自己負担分です。ご本人の要介護度によりそれぞれの費用負担が異なります。各々の負担額については、ご利用の契約前にご確認ください。
- ◎ 居宅介護支援事業及び各居宅サービス事業の利用申し込みについては、当苑へ直接申込みをしてください。詳しい手続きについても、職員よりご説明の上で申し込み等のご相談ができます。施設見学も自由にできますので、事前にご連絡の上、お気軽にお越しください。
- その他の詳しいことは、直接当苑へお問い合わせ下さい。 [☎ (0436)62-6008]

《苑内運動会の様子》



《富士の湯(一般浴)》



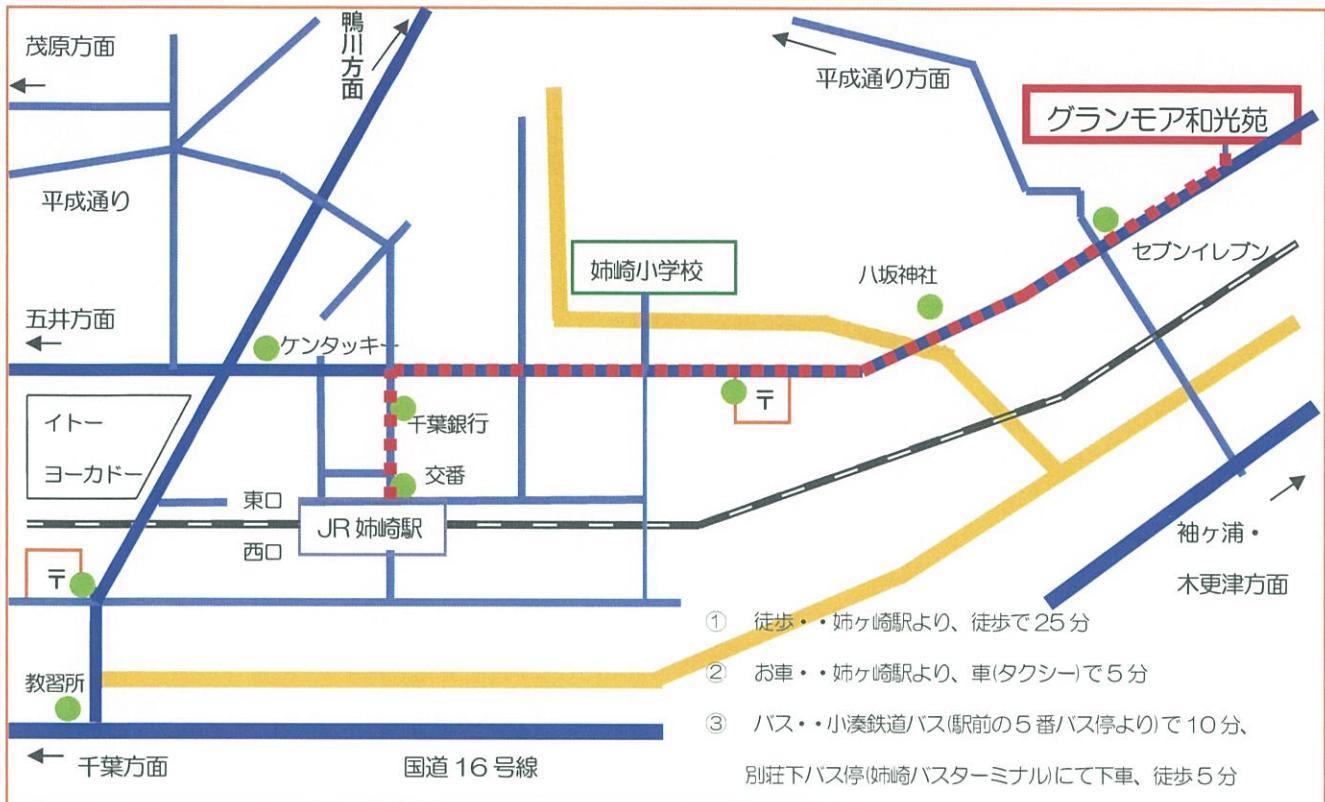
《袖ヶ浦公園外出行事》



《花の湯(特浴)》



## 【ご案内図】



※「グランモア」とは、フランス語(Grand-mere)で「おばあちゃん」の意味でカナダの東部ケベック州の「グランモア」という村の名前に由来しています。

## 【施設の概要】

経営主体	社会福祉法人和光会	(ホームページ <a href="http://www.mmjp.or.jp/wakouen">http://www.mmjp.or.jp/wakouen</a> )
理事長	竹内 豊	(法人ブログ <a href="http://blog.canpan.info/gwakouen/">http://blog.canpan.info/gwakouen/</a> )
名称	特別養護老人ホーム『グランモア和光苑』	
施設長	福田 卓美	(メールアドレス <a href="mailto:g.wakouen@home.email.ne.jp">g.wakouen@home.email.ne.jp</a> )
所在地	〒299-0118	千葉県市原市椎津5番地1
敷地面積	5,069.10 m <sup>2</sup>	、述床面積 2,567.91 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造2階建(地下1階建)	
事業内容	・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・・・・・54名(入所定員/多床室) ・短期入所生活介護事業所(ショートステイ)・・・・16名(利用定員/多床室) ・地域密着通所介護事業所(デイサービスセンター)・・1日当18名(利用定員)※ ※一時休業中 ・居宅介護支援事業者(在宅介護支援センター) ・在宅介護支援センター事業(在宅介護支援センター)・・・(無料相談所)	

## 【同法人内の運営施設】

- ・もばら和光苑(グループホーム・デイサービス・在宅介護支援センター)  
 〒297-0051 千葉県茂原市鷺巣456番地1 TEL: 0475-27-1113
- ・白塚保育園(市原市認可保育所・一時預かり保育所・子育て支援センター)  
 〒299-0104 千葉県市原市白塚448番地 TEL: 0436-63-6080